

## 2017年7月12日、第3回口頭弁論の報告集会での発言

安保法関連法案反対の時に、ママの会のシンボルフラワーとなった「ガーベラ」をご存知ですか。「ガーベラ」の花言葉は、「希望・常に前進」です。この「ガーベラ」のブローチを売ってその収益金を「もの言う自由を守る会」にカンパしようというプロジェクトをしています。

このプロジェクトは、「西美濃パパママ安保法がこわくてたまらない会」有志で始められました。この会は、戦前のきな臭い匂いのするこの時代に、子どもを産み育てるパパママが、「怖くてたまらない」という切実な思いにこだわって名付けられました。安保関連法が成立し、今、治安維持法と同じ性質を持つといわれる共謀罪が施行された今、「怖くてたまらない」という思いが増しています。

共謀罪が国会で議論されている最中に、原告の船田伸子さんが共謀罪についての勉強会で、こんなふうに発言されていました。「今の政治に批判的にもの言うことが原因で警察に監視されていたことが今回の事件で明らかになった。今回の事件はショックだったが、この事件後、もしかして私を周りが監視しているのかもしれないと周囲の人に疑いの目を向けてしまう自分に、さらに傷ついている。また、いつもは畑仕事をして普通に暮らしているのだけど、ご近所さんが、自分のことを面倒な人と理解してかかわりたくないと思うのかもしれないと思うと悲しい」と。私は、この勉強会で、周囲の人を信じられなくなるのがこの法律の怖いところなのだと理解しました。

5月3日の憲法集会で、ママの会を立ち上げた京都の西郷さんをお呼びしました。西郷さんは、「この時代に、一人一人、できることから始めることが大切」と話していました。私にできることは何なのか。ちょうどこの時期、周囲で、可愛いガーベラの花のブローチづくりを楽しんで身に付けるのが流行っていたのですが、これを売って収益を「もの言う自由」にカンパしようと、プロジェクトが立ち上がりました。

「ガーベラ」の花言葉「希望」。先日みた「不思議なクニの憲法」という映画で、伊藤真さんが、「憲法は希望だ」とおっしゃっていました。私にとって、「希望」の意味は、「憲法」だな、と思っています。「ガーベラ」の「希望」の意味は、人それぞれだと思います。「平和」と思う人もいるでしょうし、「もの言う自由」という人もあるかもしれません。懐の深いこの「ガーベラ」を、ぜひ、あなたの胸に帽子に。この裁判を応援しましょう。